

令和3年度 鹿行広域事務組合人事行政の運営等の状況の公表

鹿行広域事務組合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の規定に基づき、次のとおり公表する。

1 職員の任用・免職および職員数に関する状況

(1) 採用者数の状況（令和3年度）（単位：人）

区 分	新規採用	再任用職員	
		常時勤務	短時間勤務
一般行政職	0	1	1
消 防 職	3	0	0
合 計	3	1	1

(2) 退職者数の状況（令和3年度）（単位：人）

区分	定年退職	勸奨退職	普通退職	分限免職	懲戒免職	失職	死亡退職	再任用	計
一般行政職	0	0	0	0	0	0	0	0	0
消 防 職	0	0	1	0	0	0	0	0	1
合 計	0	0	1	0	0	0	0	0	1

※ 再任用には、短時間勤務職員を含む。

(3) 所属別職員数の状況（各年4月1日現在）（単位：人）

所 属	令和2年	令和3年	増 減
事務局	5	5	0
養護老人ホーム鹿行潮来荘	11	10	△ 1
霞ヶ浦聖苑	1	2	1
審査会事務所	4	4	0
小 計	21	21	0
消防本部（消防職）	32	34	2
消防本部（行政職）	1	1	0
銚田消防署	44	44	0
旭出張所	12	12	0
大洋出張所	12	12	0
潮来消防署	44	44	0
行方消防署	45	44	△ 1
麻生出張所	12	12	0
玉造出張所	12	12	0
小 計	214	215	1
合 計	235	236	1

※ 特別職及び再任用職員（短時間勤務）を除く。

2 職員の人事評価の状況

(1) 評価の方法（令和3年4月1日現在）

区 分	内 容
能力評価	評価項目ごとに定める着眼点に基づき、職務遂行の過程において発揮された職員の能力を客観的に評価する
業績評価	職員があらかじめ設定した業務目標の達成度その他設定目標以外の取組により、その業務上の業績を客観的に評価する

(2) 評価の期間（令和3年4月1日現在）

区 分	内 容
能力評価	毎年4月1日から翌年3月31日まで
業績評価	毎年4月1日から翌年3月31日まで

(3) 対象者（令和3年4月1日現在）

区 分	人 数
一般行政職	18 人
消 防 職	215 人
合 計	233 人

3 職員の給与の状況

(1) 特別職等（令和3年度）

区 分	報酬（年額）
管 理 者	65,000円
副管理者	60,000円
議 長	60,000円
副 議 長	58,000円
議 員	57,000円

(2) 職員給料等の状況（当初予算）

年度	給料	職員手当	期末勤勉手当	計
令和3年度	793,237千円	209,279千円	310,530千円	1,313,046千円

(3) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和3年4月1日現在）

区 分	職員数	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	20人	43.8歳	295,123円	337,227円
消 防 職	210人	33.5歳	275,606円	329,592円

※ 休業者及び派遣職員を除く。

(4) 職員の初任給の状況（令和3年4月1日現在）

区 分	大 学 卒	高 校 卒
一般行政職	182,200円	150,600円
消 防 職	199,000円	169,900円

(5) 主な職員手当の状況（令和4年度）

区 分	鹿行広域事務組合			国		
期末手当 勤勉手当	6月期	期末手当 1.20月分 (0.675月分)	勤勉手当 0.95月分 (0.45月分)	6月期	期末手当 1.20月分 (0.675月分)	勤勉手当 0.95月分 (0.45月分)
	12月期	1.20月分 (0.675月分)	0.95月分 (0.45月分)	12月期	1.20月分 (0.675月分)	0.95月分 (0.45月分)
	計	2.40月分 (1.35月分)	1.90月分 (0.90月分)	計	2.40月分 (1.35月分)	1.90月分 (0.90月分)

※（ ）書きは、再任用職員の期末勤勉手当の支給月数

※ 当該手当には、役職段階別加算措置（5%～15%）がある。

区 分	内 容
扶養手当	他に生計の途がなく、主として職員の扶養を受けている扶養親族のある職員に支給
管理職手当	管理職又は監督の地位にある職員のうち、組合規則で指定するものについて、その職務の特性に基づき支給
住居手当	月額16,000円を超える家賃を支払っている職員に支給
通勤手当	通勤距離が片道2km以上で交通機関等を利用して通勤している職員に支給
特殊勤務手当	危険、不快、不健康又は困難な勤務等に従事する職員に対して支給

4 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 職員の勤務時間

区 分	始業時間	終業時間	休憩時間
一般職員	8:30	17:15	12:00～13:00
火葬場に勤務する職員	8:15	17:00	11:00～12:00
老人ホームに勤務する介護職員等	9:15	18:00	11:30～13:30 の間に1時間
消防本部警防課指揮情報係及び消防署等に勤務する職員	8:30	翌日の8:30	12:00～13:00 17:15～18:15 22:00～ 6:00 仮眠(2:00勤務) 6:00～ 6:30

(2) 年次休暇の取得状況（令和3年1月1日～令和3年12月31日）

区 分	総付与日数 (A)	総取得日数 (B)	対象職員数 (C)	平均取得日数 (B/C)	取得率 (B/A)
一般行政職	747日	256.0日	19人	13.5日	34.27%
消 防 職	8,230日	2,489.4日	210人	11.9日	30.25%

※休業者、派遣職員及び再任用職員（短時間勤務）を除く。

5 職員の分限及び懲戒処分の状況

(1) 分限処分の状況（令和3年度）

（単位：件）

処 分 事 由	免職	休職	降任	降給	計
勤務成績が良くない場合	0	0	0	0	0
心身の故障の場合	0	2	0	0	2
職に必要な適格性を欠く場合	0	0	1	0	1
職制、定数の改廃、予算の減少により廃職、過員を生じた場合	0	0	0	0	0
刑事事件に関し起訴された場合	0	0	0	0	0
条例で定めた事由による場合	0	0	0	0	0
計	0	2	1	0	3

(2) 懲戒処分の状況（令和3年度）

（単位：件）

処 分 事 由	免職	停職	減給	戒告	計
法令に違反した場合	0	1	0	0	1
職務上の義務に違反し又は職務を怠った場合	0	1	0	0	1
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合	0	0	0	0	0
計	0	2	0	0	2

6 職員の休業及び服務の状況

(1) 育児休業の承認期間の状況（令和3年度の新規承認者）

（単位：人）

区 分	育児休業 取得者数	6月以下	6月超え 1年以下	1年超え 1年6月以下	1年6月超え 2年以下	2年超え 2年6月以下	2年6月超え
一般行政職	0	0	0	0	0	0	0
消 防 職	0	0	0	0	0	0	0

(2) 介護休業の承認期間の状況（令和3年度の新規承認者）

（単位：人）

区 分	介護休業 取得者数	6月以下	6月超え 1年以下	1年超え 1年6月以下	1年6月超え 2年以下	2年超え 2年6月以下	2年6月超え
一般行政職	0	0	0	0	0	0	0
消 防 職	0	0	0	0	0	0	0

(3) 営利企業などの従事許可件数（令和3年度）

許可件数	2
------	---

7 職員の退職管理の状況

地方公務員法第38条の2の規定に基づき、現役職員が、営利企業等に再就職した元職員から、契約等事務に関し職務上の行為をする（しない）ように依頼又は要求を受けた場合、現役職員は受けた後遅滞なく公平委員会へ届出することとしています。

8 職員の研修の状況

(1) 茨城県自治研修所研修

研 修 名	研修対象者	研修日数	受講者数
地方公務員制度講師養成研修	講師として意欲のある職員	4日	1人
接遇講師養成研修	講師として意欲のある職員	2日	1人

(2) 鹿行広域事務組合職員共同研修

研 修 名	研修対象者	研修日数	受講者数
職員第3部研修	採用後7年目の職員	2日	1人
法制執務研修	一般職員	3日	3人
公務窓口接遇研修	一般職員	1日	6人
カウンセリング養成研修	管理・監督者級の職員	1日	3人

(3) 茨城県立消防学校

研 修 名	研修対象者	研修日数	受講者数
初任科	新たに採用された職員	101日	3人
救急科	救急業務の従事予定職員	36日	7人
救助科	救助業務に従事する職員	27日	1人
予防査察科	予防業務3年未満の職員	9日	1人
警防科	警防業務に従事する職員	14日	1人
火災調査科	火災調査業務3年未満の職員	10日	1人
特殊災害科	特殊災害現場で指揮を担当する職員	7日	1人
水難救助課程	水難救助業務に従事する職員	10日	1人

(4) その他専門研修

研 修 名	研修対象者	研修日数	受講者数
救急救命士新規養成研修	救急救命士資格取得を目的とする救急業務に従事する職員	126日	3人
介護認定審査会事務局職員研修	審査会事務担当	1日	4人
介護認定審査会委員現任研修	審査会事務担当	1日	4人
障害支援区分認定に係る市町村審査会委員研修	審査会事務担当	1日	4人

9 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 健康診断の状況（令和3年度）

健康診断受診者数	316人
人間ドック受診者数	67人
ストレスチェック受診者数	233人

(2) 公務災害の状況（令和3年度）

区 分	認定件数
公 務 災 害	2件
通 勤 災 害	0件

(3) 利益の保護の状況（令和3年度）

区 分	件数
勤務条件に関する措置の要求	0件
不利益処分に関する不服申し立て	0件

※ 公平委員会に対して行う措置要求又は不服申し立ての状況である。